

概要

- **物流の2024年問題**（ドライバーの労働時間上限）、地元運送業者の廃業危機により、**運送業者の負担軽減**は産地の喫緊の課題。
- 集荷の効率化につながる「**共通規格台車の実証試験**」を南勢の鉢物生産者と北勢の植木生産者で実施。また、県域の生産者を対象とした**研修会を開催**。
- その結果、鉢物生産者は台車活用の利点・課題と必要性を把握できたことで、試験終了後**次年度からは各自が必要な台数を導入**することが決定した。また、**県域・植木生産者の物流効率化への取組意識向上につながった**。



共通規格台車による輸送

具体的な成果

1 共通規格台車の実証試験を通じた物流の効率化

■ 鉢物・苗物生産者（8名）→必要台数の把握

実証試験結果から利点・課題・必要性を実感
自社の台数を数値で把握
別品目の生産者間で融通すれば導入コスト減の可能性

■ 植木生産者（2名）→台車導入の**効果実感**

運送業者の負担軽減、出荷準備の効率化を実感



2 生産者の取組意識の向上

■ 鉢物生産者

試験終了後、**各自が共通台車の導入**を決定（8名中7名）
県域生産者に対して、研修会で**取組を共有**

■ 植木生産者

次年度は**試験を拡大し**、植木展示会**グループで実証**することが決定



植木生産者に台車の活用状況を聞き取り

普及指導員の活動

令和元年～3年

- 持続的な花き物流に向け、普及から生産者・運送業者に働きかけて「**南勢地域花き物流対策研究会**」の発足

- 研究会を随時開催し、共同集荷場の可能性の模索、集荷における効率化の取組について検討

令和4年

- 研究会員（鉢物・苗物生産者）による**共通台車試験の実施**（5名）

令和5年

- **共通台車の生産者間の融通試験の実施**（8名）

令和6年

- 対象を県域に広げ、北勢地域の植木生産者を加えた**共通台車試験の開始**（10名）
→生産者間・運送業者との調整や試験進捗の管理・結果の分析、とくに労力面で課題が大きい生産者は**重点的に個別支援**（専門家派遣）

令和4～6年

- 県域の花き生産者を対象に**研修会の開催**
→実証試験や県外調査の内容を共有し**意識啓発**



県域生産者を対象に取組共有

普及指導員だからできたこと

- ・ **生産者と運送業者、生産者間**が歩み寄れるよう、双方の**意見調整・取組の提案**
- ・ 関係者と連携した事業の実施（実証試験・視察・研修会）。生産者へのきめ細かな支援（巡回・専門家派遣）
- ・ 先進的な取組を情報提供することで、**品目**（鉢物→植木）、**地域**（南勢→県域）へ**取組を拡大**

持続的な花き物流に向けた取組

活動期間：令和元年～6年度

1. 取組の背景

県内の花き（鉢もの、苗物）の輸送については、運送業者が生産者圃場を回る庭先集荷を行っており、運転手が出荷品目の確認からトラックへの積載までをすべて請け負っている。また、段ボールやコンテナ等による積み上げができないため、出荷品目に応じてトラックに棚を組むなど多大な経験が必要となり、若手の運転手が育たず人材不足が深刻となっている。

地元の運送業者の廃業危機がきっかけとなり、特に集荷難民になり得る「中・南勢地域の鉢もの・苗物生産者」へ向け、普及センターが物流対策を検討していく必要性を訴えた。その結果、令和元年度に生産者12名と花き輸送業者代表取締役1名による「南勢地域花き物流対策研究会」が発足した。

2. 活動内容（詳細）

当研究会では、持続可能な花き輸送に向け、生産者側が取り組める輸送効率化対策について検討を行ってきた。これまで共同集荷場の設置や、検品作業の省力化の取組など議論を行ったが、意見がまとまらなかった。

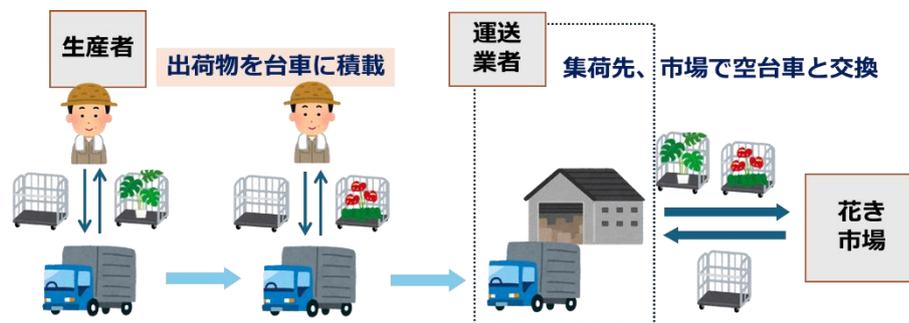
そこで、新たに共通輸送台車（以下、台車）を使った取組を提案したところ了承を得られたため、令和4年度から実証試験として行うこととなった。



共通規格台車

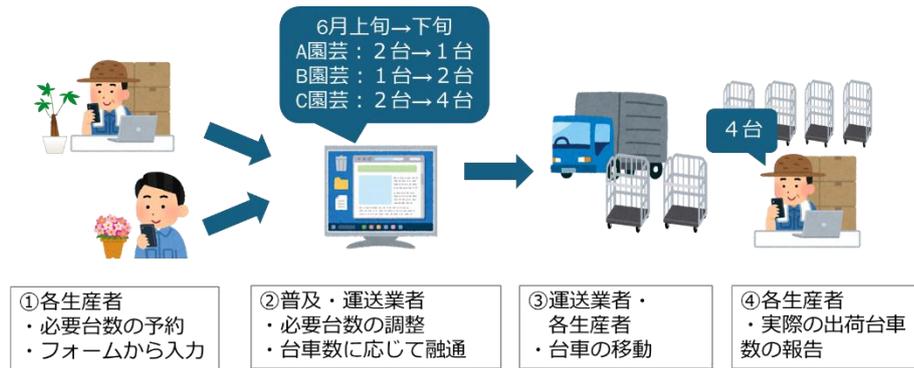
【台車を使った実証試験の概要】

- 令和4年度 生産者圃場に台車を設置し、生産者自ら台車に荷物を積載することで輸送の効率化を図る（参加者：5名）



- 令和5年度 農繁期が異なる生産者同士で台車を融通し、台車導入コストの負担軽減を図る（参加者：8名）
- 令和6年度 融通の対象を県域（北勢地域、植木生産者）に拡大、また生産者ごとに使用台数を記録してもらうことで年間必要台車数の把握（参加

者：10名)



これらを進めるにあたり、普及センターは生産者間・運送業者との調整や試験進捗の管理・結果の分析を行った。

また、花き物流に関する現状・今後を把握するための実態調査（花き輸送専門業者、鉢物共同出荷団体、花き卸売市場など）を実施し、当研究会及び県域の花き生産者を対象とした研修会において、試験結果と共に情報提供を行い意識啓発を図った。

3. 具体的な成果（詳細）

(1) 台車の実証試験を通じた物流の効率化

- ・ 南勢地域の鉢物生産者（8名）は、実証試験を行うことで台車の利点や課題を把握でき、また必要性を実感した。また、別品目の生産者間で融通することで導入コスト減の可能性を知ることができた。
- ・ 北勢地域の植木生産者（2名）は、運送業者が集荷する時間に合わせて積載を手伝っていたが、予め台車へ積み込んでおけることで作業の効率化に繋がり、台車導入のメリットを実感した。

(2) 生産者の取組意識の向上

南勢地域の鉢物生産者は、台車利用による時間短縮が花き輸送の継続に繋がることを理解し、試験終了後自らで台車の導入を決め、引き続き取り組むことになった（8名中7名）

4. 農家等からの評価・コメント（南勢地域花き物流対策研究会）

- ・ 台車の導入は生産者側として負担が大きいが、試験として取り組めたことで導入のハードルを下げる事ができた。
- ・ 台車への積載も品目によっては作業負担が増えるが、輸送の効率化を実感することができ、必要性が理解できた。
- ・ 台車導入によって運送業者の負担を実感したことで、以前より運送業者との関係性が良くなり双方のメリットになるような相談ができるようになった。

5. 普及指導員のコメント

（中央農業改良普及センター 専門技術室花植木普及課）

持続的な花き輸送を確立するためには、生産者と運送業者が連携して取り組

むことが必須となっており、研究会でも検討を行ってきたが、これまで双方は価格交渉の相手という立場であったことから、普及センターが橋渡しの役割を担ったもののなかなか前に進まない部分があった。

台車の試験を行ったことで、双方の置かれている状況を理解でき、協力する体制に近づいたのではないかと思う。今後もできるところから取組めるよう進めていきたい。

6. 現状・今後の展開等

- ・ 北勢地域の植木生産者のグループを中心とした、台車利用の実証試験を行う。あわせて、台車を利用した集荷場の体制整備について検討する。
- ・ 台車導入にあたっては、圃場の状況で導入が困難な場合、また出荷量によって効率化に繋がらない場合など様々な課題も見えてきたため、引き続き生産者ごとの課題解決に向けた支援を行う。
- ・ 物流問題については、運送料の値上げや物量が揃わないと集荷に来ないなど影響が出始めていることから、最新の状況を生産者と共有しつつ対策を検討していく。